

# 地域子育て支援における心理相談室の役割

—「親と子の相談室ひまわり」の報告から—

高橋 千香子

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

## The Role of Psychological Counseling Room in Community-based Child-rearing Support : Report of the “Counseling Room for Parent and Child (HIMAWARI)”

Chikako Takahashi

*Naragakuen University Narabunka Women's College*

本学において平成21年度から開設している「親と子の相談室ひまわり」の報告を通して、地域子育て支援における心理相談室の意義および役割について考察した。本学では平成22年度より行政の委託を受けて開設された「つどいの広場ふんたん」と「親と子の相談室ひまわり」が一体となり、連携して子育て支援を行っている。筆者が過去5年間に担当した相談事例の統計的な振り返りをもとに、いくつかの視点から最近の親子が置かれている状況について推察した。地域子育て支援にはさまざまな形があるが、本学のように「つどいの広場」に心理相談室が隣設しているという形は少ないことから、今後も地域の子育て家庭のニーズに応じた相談室のあり方を模索しながら、子育て支援に取り組んでいきたいと考える。

キーワード：地域子育て支援、つどいの広場、心理相談室

## 1. はじめに

少子化や家族の多様化が急速にすすむ中、地域子育て支援に関する法律や施策は、この数年間で次々と展開し、各地でさまざまな子育て支援事業が行われるようになってきている。保育者養成校である本学においても、平成22年より奈良市のつどいの広場事業を受託して、「つどいの広場ふんたん」(以下、広場とする)を開設し、9年目を迎えている。高橋他(2015)<sup>1)</sup>の報告にあるように、親子の利用者数は年々増加しており、かなり地域に定着してきたと思われる。この数年は学生教育との接続を図り、学生が親子と触れ合い、発達観察や保育表現を実践できる場としても生かされている<sup>2) 3) 4)</sup>。

また本学では、広場を開設する前年の平成21年度に、筆者の前任者である臨床心理士資格をもつ教員が、地域貢献事業のひとつとして無料の心理相談室「親と子の相談室ひまわり」(以下、相談室とする)

---

高橋 千香子 〒631-8523 奈良市中登美ヶ丘3-15-1 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

を開設した。以来、本学では広場と相談室が一体となって支援を展開してきたが、この形は本学の地域子育て支援の特徴のひとつとなっている。

筆者は、前任者の退職に伴い平成25年度より本学に着任し、保育者養成の傍ら、臨床心理士として相談室を引き継ぎ、さまざまな悩みを抱える親子に出会い、微力ながら心理相談に携わってきた。本稿では、筆者自身が平成25年5月から平成30年3月までの5年間に関わった相談事例を統計的に振り返り、いくつかの視点から最近の親子が置かれている状況について推察するとともに、地域子育て支援における心理相談室の意義および役割について一考察を加えることを目的とする。

## 2. 「親と子の相談室ひまわり」の概要

相談室の開設の経緯については、前任者による論文<sup>5)</sup>に報告されているので参照されたい。それによると、開設の目的の一つとして、本学が新しい土地に移転したばかりで、子育て支援を通じて地域との連携を深める必要があったと述べられている。当時は各大学において、地域貢献や協働が推進され始めた時期であったようである。同年、幼児教育を専門とする教員により、月に2回、親子で楽しめるイベント等を実施する「ちびっこ広場」が開始された。やがて「ちびっこ広場」の利用者から「毎日開催してほしい」との声が多数上がり、奈良市のつどいの広場事業を受託するという流れで、本学の現在の子育て支援事業に至っている。広場事業については本論文の主旨ではないので触れないが、大学ならではの内容を工夫しながら実施しており、先にも述べたとおり利用者数は年々増加している。

相談室の現在までの運営の経緯については、初年度にあたる平成21年度は、前任者と非常勤の臨床心理士の2名体制でスタートした。火曜日と水曜日の週2日、午後1時から5時までを開室時間とし、火曜日を前任者、水曜日を非常勤の心理士が担当した。場所は、校舎の5階の空き教室を利用し、室内には相談用の応接セットを置き、その隣にマットを敷いて子どもを遊ばせるスペースをつくり、いくつかの人形やゲーム、絵本、クレヨンや色鉛筆、画用紙、折り紙などを用意した。また、相談室を開設するにあたって、担当者が近隣の公的機関や医療機関等に挨拶に伺い、本学内では相談申し込みの電話を受け事務職員と対応の留意点について入念に打ち合わせを行うなどの事前準備を行ったとのことである。

平成23年度からは、精神科看護を専門とする教員がインテーク担当としてスタッフに加わり3名体制となった。平成25年度からは定年退職した前任者が一年契約の非常勤となり水曜日を担当、筆者が火曜日の担当となり、インテーク担当教員との新たな3名体制となった。平成26年度からは非常勤の採用はなく、2名体制で火曜日午後からの開設となった。平成27年度からは広場とともに新校舎の1階に移転し、より広く、通いやすい場所で子育て支援事業を行えることになった。平成28年度はインテーク担当教員が退職し、相談室の業務はすべて筆者が担当することになった。新たに広場の担当となった幼児教育を専門とする教員2名と役割を分担し、火曜日午後の相談室を現在も継続している。

相談時間は原則として1回50分であり、内容に応じて何度でも相談できるとしている。大学の年間計画に合わせて春期、夏期、冬期休業期がある。地域貢献という位置づけのため、相談料は無料である。“子ども”の対象年齢を区切っていないことも特徴のひとつである。

### 3. 5年間の相談事例の統計報告

平成25年5月から平成30年3月までの5年間に筆者が担当した相談事例の傾向について統計的に振り返ってみたい。あくまで筆者が直接担当した事例を振り返るものであり、平成25年度に前任者が担当していた事例や、インターカーによるインテークのみで終結している事例は含まない。それ故、相談室としての正確な統計報告ではないことを断っておく。

筆者が5年間に担当した事例は、計38件である。インテークのみで終結している事例も多いため、相談室に申し込まれた件数はさらに多い。

相談を受けた子どもの性別（図1）は、男子23名、女子15名で、男子の方が多かった。

相談開始時の子どもの年齢（図2）は、学童（小学生）が14名で最も多く、中高生が9名、0～3歳が8名、4～6歳が6名であった。その他の1名は18歳以上である。乳幼児期に限らず、幅広い年齢の子どもについての相談を行っていることが分かる。

来談経路（図3）は、連携先の医療機関からの紹介が14件で最も多く、次に広場からの紹介と、短大のホームページ上にある相談室の案内を見て来談した人が7件で同数であった。系列の幼稚園からの紹介や、公的機関から紹介された事例もある。今回の報告には含めていないが、平成30年度は、公的機関からの紹介で来室している事例が増えている。

相談内容別（図4）で最も多かったのは、ことばの遅れや発達障害の疑いについての「発達相談」であり、12件であった。発達相談と同時に強い育児不安や葛藤を抱えているケースが4件あり、別に計上している。故に、「発達相談」の合計は16件となる。

すでに医療機関で発達障害の診断を受けている子どもについての相談は4件、診断を受けているだけでなく、不登校を併発し、保護者の育児不安も強いと感じられた事例が3件であった。故に、「発達障害」についての相談は7件となる。

不登校・ひきこもりの相談は6件であり、チックや遺尿などの神経症的症状を主訴に来室した事例は3件であった。どちらも「育児不安」としては計上していないが、保護者は子どもへの理解や関わりの難しさ、将来への不安等を抱えている。この中には精神的症状があり、医療機関と連携しながら数年にわたって相談を継続している事例も含まれている。

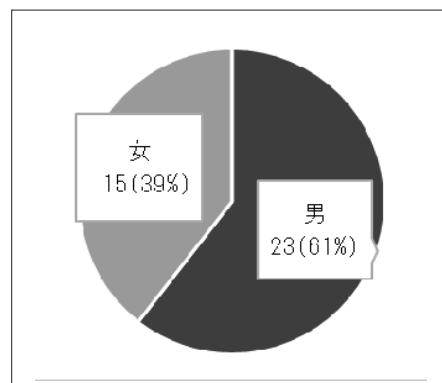


図1. 子どもの性別（n = 38）

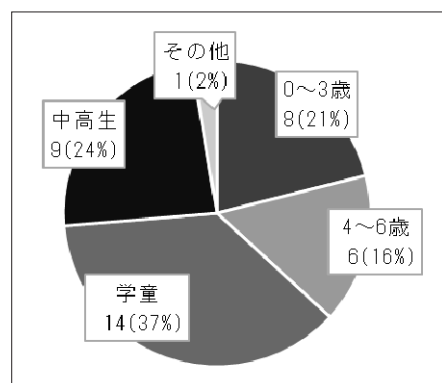


図2. 子どもの年齢別（n = 38）

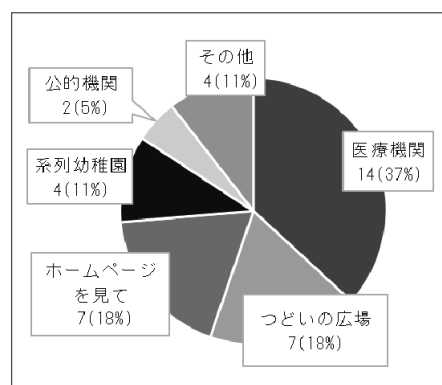


図3. 来談経路別（n = 38）

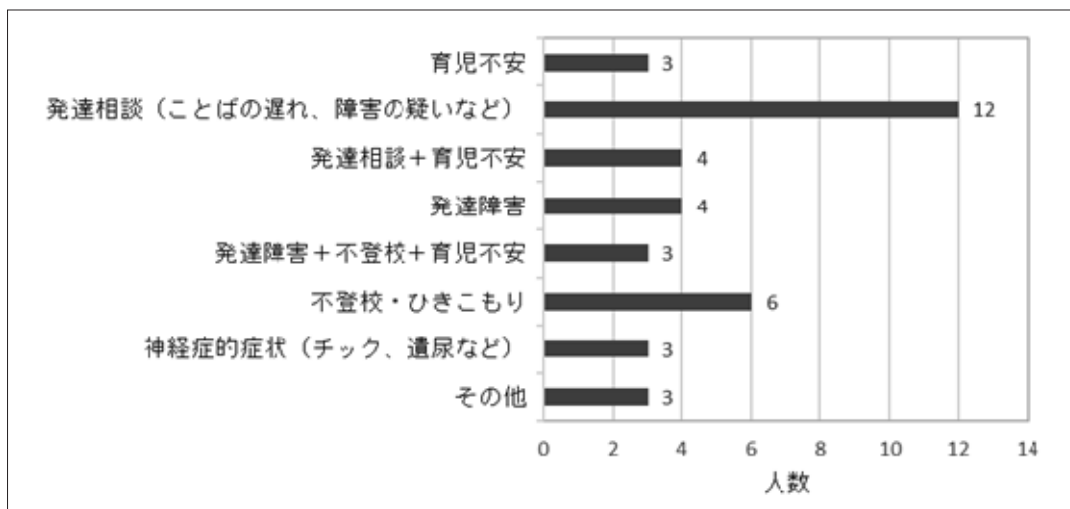


図4. 相談内容別 (n=38)

次に来談者別（図5）では、保護者（母親）のみが来室している事例は11件、保護者と子ども同室で行っている事例は13件、保護者と子ども別々に面談している事例は13件であった。誰が来談者となるかは相談内容にもよるが、親子同室で行っている事例は、就学前の子どもの育児不安や発達相談が主訴の場合が中心であり、子どもを遊ばせながら保護者の話を聴く設定である。学童期以降は、基本的には親子別々に会う設定をとっている。中には学童期ではあるが母親との分離不安が強く、母子同室で行っている事例もある。不登校・ひきこもりの相談では、子どもは来談を拒否し、保護者のみのカウンセリングを続けている事例が多いが、途中で子ども本人が来室し、その後は本人との相談を継続している事例もある。

相談回数別（図6）では、初回のみで終了した事例が6件、2～5回の事例がもっとも多く18件、6～9回のケースが6件であり、10回以上継続して来談しているケースが8件ある。なお相談の頻度は、相談内容や相談室の空き状況によって、月に1回、2週間に1回、毎週などさまざまである。2～5回に多く含まれるのは、発達相談において発達検査を受けたいと来談した事例である。系列の幼稚園から紹介されて来談した事例は、ほぼここに含まれ、保護者の同意を得て園と連携して対応している。10回以上継続して来談している事例は、先にも述べたが、数年にわたって定期的に継続相談を行っている。

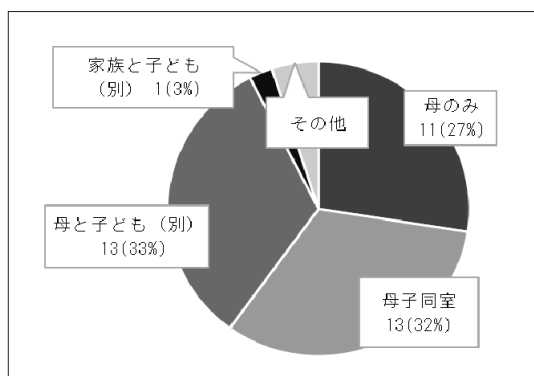


図5. 来談者別 (n=38)

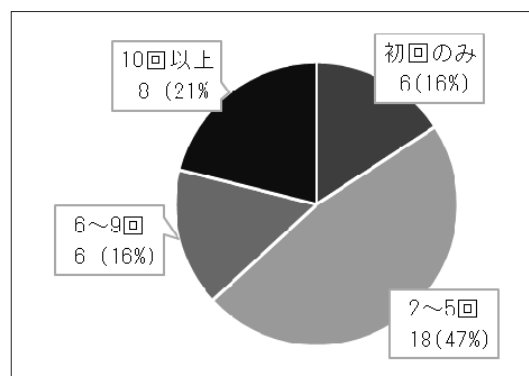


図6. 相談回数別 (n=38)

## 4. 考察 ～相談事例から見えてくる心理相談室の役割

ここでは個別の事例の内容には触れず、いくつかの視点をもとに、相談事例の統計的な傾向から考えられることについて述べるとともに、地域子育て支援における心理相談室の意義や役割について考えてみたい。

### 4.1 広場との連携から見えてくるもの

最初に、広場との連携の視点から考えてみたい。相談室は、開設当初から、広場を利用する保護者が子どもの発達や育児について気軽に相談できる相談室をめざしてきたが、今回、来談経路を振り返ってみると、広場からの紹介は割合としてそれほど多くないことが分かった。この点については、前任者も、相談室開設から数年間の状況について、「本学が幼児教育学科を専門とする性質上、特に発達早期からの乳幼児発達相談を中心に出發できればと考えていた。実際は、乳幼児期については公的機関や地域的な組織などによる相談指導体制が機能しているのではほとんど登場しなかった」と述べており<sup>5)</sup>、同じ傾向がみられたようである。

本学では毎年度末に、広場利用者にアンケート調査を実施している。その結果<sup>1)</sup>を見ると、広場利用の目的は「子育ての仲間を作ること」や「子どもを安心できる場所で遊ばせること」との回答が最も多いことから、広場利用者の相談へのニーズはそれほど高くないのではないかと考えられるが、アンケートの自由記述には、「親の先輩としてのスタッフさんに気軽に相談ができる」「実家のようにくつろげる」という主旨の記述が多く見られている。つまり、広場利用者の相談へのニーズは決して低いわけではなく、広場スタッフが保護者に寄り添い、日々の育児の相談事に細やかに応じていることから、相談へのニーズは広場において一定満たされているということが考えられる。広場から相談室に紹介される事例は、広場スタッフが相談を受けらる中で、より専門的な対応が必要と判断された事例である。その場合、保護者の承諾を得て、事前にある程度の情報を共有した上でインテークに臨むことが多いが、広場スタッフが保護者に丁寧に説明した上でつないで下さるため、安心して相談室を訪れる保護者が多い。このように、広場と相談室がそれぞれの役割を担い、連携・協力して支援を行うことにより、より適切な支援につながっていると考えられる。

また、保護者が広場を利用する中で相談室の存在に気づき、自主的に申し込まれる事例もあるが、子どもが学童期に入ってから来談される事例も何件かみられる。ある保護者は、「小学校入学後に何かあった時には、ひまわりに行こうと思っていた」と話されていた。

以上のように、広場と相談室を並行して利用する保護者は多くはないが、広場を通して相談につながる事例は一定数見られる。広場と相談室が隣接していることにより、保護者にとって、何かあればいつでも相談できる場があるという安心感につながっていると考えられる。相談室では就学後の相談も受けられていることも大きいと考えられる。



## 4.2 乳幼児期の相談から見てくるもの

次に、乳幼児期の相談内容や経路別の傾向から考えてみたい。0～3歳の発達相談では、1歳半健診で要経過観察になり不安で来室する事例や、1歳半健診では問題ないといわれたが2歳を過ぎても言葉が出ないことが気になり、来室する事例が比較的多い。1歳半から3歳半頃の子どもの発達は個人差が大きいが、自治体による健診の狭間にあるため、この時期の相談が多いという印象である。母親たちがよく口にするのは、「初めての子どもなので、普通の発達がどういうものか分からない」というものである。核家族化の中で、自分の子どもを持つまで乳幼児とほとんど接したことがない保護者が増えていくといわれるが、その現れと受けとめることができる。また、「うちの子は発達障害ではないか」という不安を訴える保護者も多い。発達障害についての情報はインターネットやSNSにあふれており、「色々な発達障害のチェックリストを探して、ついやってしまう」と話す母親もいる。日本は健診制度が充実し、乳幼児期の公的な支援制度はかなり整っているが、健診の結果が受け入れられない母親の不安や疑問を受け止める場として利用されている。母親の不安が強い場合や、母子関係すなわち愛着の形成が気になる場合は、1回では終わらず継続相談をすすめることにしている。また、来談経路として相談室のホームページを見て申し込んでこられるのは、乳幼児の子どもをもつ保護者に多い。母親が一人で悩みを抱え、ネットを通して相談室にたどり着くという状況は、まさに現代を反映していると考えられる。

## 4.3 学童期以降の相談から見てくるもの

次に、学童期以降の相談の特徴や傾向から考えてみたい。まず、来談経路で最も多かったのは医療機関からの紹介であるが、紹介の依頼で多いのは、「育児に悩む母親の話を聴いてあげてほしい」というものである。昨今、発達障害が疑われる子どもが増えており、多くの親子が医療機関を訪れている。医療機関では、子どもの発達状況をアセスメントし、何らかの障害または疾患が診断されると治療方針が決定され、定期的な通院による治療が開始されるが、外来診療では子どもの様子についての聴取が優先で、医師が保護者の相談に対応できる時間は限られている。連携先の医療機関は、学校や家族などの環境調整や連携を重視していることから、診断の有無に関わらず、子どもとの関わりに悩んだり、さまざまな不安やストレスを抱えていると思われる保護者に当相談室を紹介されている。

また、紹介されてくるのは学童期以降の母親が多い。先にも述べたが、乳幼児期は健診制度をはじめとして親子を支える公的な制度が整っているだけでなく、地域子育て支援事業が充実し、広場等で保護者同士がつながる機会も多くなっている。そこで育児について情報交換したり、親子が交流することによって保護者の不安やストレスも軽減しているものと思われる。しかし、子どもの小学校入学と同時に母子保健事業や子育て支援事業による細やかな支援は基本的に終了し、学校教育の枠組みに入っていくことになる。学校教育においても教育委員会やスクールカウンセラー等の制度は充実しているが、就学前の支援とは質的に異なる面があるかもしれない。保護者同士のつながりも、よほど親しい間柄であるとか子どもの習い事を通して親しくなる等に限られてくる。子どもは乳幼児期に比べると手がかからなくなるが、発達に課題を抱えている子どもは学校でも家庭でもトラブルを生じやすい。小学校の高学年以降になると、子どもは思春期に入り、親子関係はさらに葛藤が強くなる。また、この時期の父親は仕

事の立場上忙しくなる世代である。「夫婦で子どものことをゆっくり話す時間がない」と訴える保護者は多い。このように、保護者、特に母親は孤独感の中で育児に追われ、夫婦関係もぎくしゃくし、それが子どもにも影響するという悪循環が生じる。真面目な母親ほど責任感が強く、自分自身が追い込まれていることに気づかず、ある時から子どもへの苛立ちがコントロールできなくなるということが起こる。

相談室に紹介されてくる母親との相談では、最初は子どもの発達の課題や関わりについての相談から始まるが、やがて誰にも話せなかった夫婦や家庭の問題について話がおよぶこともある。そして、周囲に理解してもらえない辛さや苦しみを涙ぐみながら吐露されると、「話せて気持ちが楽になった」と笑顔になれることが多い。発達相談としての保護者相談は、2週間に1回、またはひと月に1回の設定で行うことが多いが、自ら必要性を感じた母親は、ほぼ休まずに通ってこられる。母親が少し元気を取り戻せる場としての相談室の役割もあるのではないかと考えている。

また、子どもに生じた問題に向き合う中で、自分自身の育った家庭や親との関係に向き合うことになる保護者も少なくない。例えば、自分自身が親に厳しく育てられ、甘えた経験がないまま親になった時、子どもをどこまで甘えさせたら良いか分からず混乱したり、頭では子どもの気持ちを受け止めたいと思っても反対に激しく叱ってしまい、自分がコントロールできないと悩んだりする。真面目な保護者ほどそのような悩みは友人や親族には話しづらく、一人で抱え込んでいる。それは学童期以降の保護者に限らず、就学前の子どもの保護者にも現れることである。より複雑で過酷な環境で育ち、情緒的に不安定になりやすい状況にある場合は、精神科での投薬治療と平行して相談を継続している。また、保護者としてではなく一個人としての心理治療が必要と考えられる事例は、その旨を話し合い、別機関を紹介する場合もある。

多様な生き方が容認されるようになった現代の保護者は、心の内側で、保護者であることと自分自身であることのバランスを懸命にとりながら生きているように感じる。子どもへの関わり方といった方法論だけでなく、その奥にある葛藤や悩みに寄り添う場として心理相談室の役割があるのではないかと考えている。

## 5. おわりに

本学の地域子育て支援における相談室で、筆者が対応した相談事例の報告を通して、いくつかの視点から最近の親子が置かれている状況について推察するとともに、心理相談室の意義や役割について考察した。

現在、各地で、さまざまな形で地域子育て支援が行われているが、本学のように広場と心理相談室が隣設している形は、何かあればいつでも相談できる場所があるということを保護者に伝えていると思われる。また、相談内容にはさまざまなものがあるが、保護者自身のライフサイクル上の課題と重なり、子育てに影響を及ぼすような深刻な不安やストレスを抱えている時、秘密が守られる安心感の中で1対1でじっくりと話を聴いてもらえる場があることは、すぐに問題の解決にはつながらなくても子育て支援の一角としての相談室の役割のひとつではないかと考えている。

なお、中高生の相談、いわゆる思春期・青年期の相談については、今回は詳しく触れられなかった。別の機会に改めて報告ができればと考えている。

「親と子の相談室ひまわり」は、本学の地域貢献事業として始められた小さな相談室であるが、これからも引き続き、つどいの広場や系列の幼稚園、地域の学校や医療機関等と連携し、特性を生かした心理的援助を行っていきたい。

## 謝辞

「親と子の相談室ひまわり」を開設し、その基礎を作られた元本学教授の国松清子先生に心より感謝いたします。国松先生の退職後、インターカー兼室長として相談室を支えて下さった元本学教授の森本美佐先生に心よりお礼申し上げます。また現在も電話の対応等でご協力いただいている事務局の皆様、広場スタッフの皆様に厚くお礼申し上げます。

## 引用文献

- 1) 高橋千香子・森本美佐・林悠子(2015) 本学における子育て支援事業の5年間の取り組みと評価. 全国保育士養成協議会第54回研究大会研究発表論文集 : p179.
- 2) 青山雅哉・小川純子・島田稲子(2015) 学生の「つどいの広場」におけるその活動と実施調査の報告. 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部紀要第46号 : p1-9
- 3) 森本美佐・小川純子・高橋千香子(2015) 本学の子育て支援活動と学生教育との接続. 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部紀要第46号 :p121-128.
- 4) 青山雅哉・小川純子・中田章子(2017) 「つどいの広場」への参加による学生の教育的効果. 奈良学園大学奈良文化女子短期大学部紀要第48号 : p1-10.
- 5) 国松清子(2011) 大学から地域への発信—臨床心理士として子育て支援を立ち上げる—. 奈良文化女子短期大学紀要第42号 : p41-54.

## 参考文献

- ・岩堂美智子(監修) 松島恭子(編)(2008) 臨床心理士の子育て支援—その理論と実践事例. 283pp. 創元社.
- ・田中千穂子(2009) 母と子のこころの相談室—“関係”を育てる心理臨床. 281pp. 山王出版.
- ・Winnicott,D.W. (1965) The Maturational Process and the Facilitating Environment: Studies in the Theory of Emotional Development. Hogarth Press, London. (牛島定信訳: 情緒発達の精神分析理論. 340pp. 岩崎学術出版社, 1997.)